

倒木の無償譲渡について

■問合せ
環境課環境推進
グループ
☎74-3006

台風10号により、町内の道路施設などより発生しました倒木について、町では処分費用の軽減の一環として、薪などに再利用される方を対象に、無償譲渡を行います。倒木の譲渡を希望される方は11月25日までに事前に受付を行ってください。木の種類などの問合せについては、受付していません。

◆倒木譲渡時の遵守事項

- ① 洞爺湖町民であること
- ② 近隣への騒音を防止するため、8時から17時までの間に自己運搬ができる方
- ③ 堆積場所において選別などを行わないこと、また、堆積物を散乱させないこと。
- ④ その他、良識に反する行為を行わないこと。

■譲渡時期 12月1日(木)
5/16日(金)

■譲渡場所 洞爺湖温泉道南



バス洞爺湖温泉
営業所山側(洞
爺湖温泉支所資
材置場)

無料法律相談会 開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。必ず2日前の17時までに事前予約してください。定員(3人)になり次第締め切ります。

■日時 ①11月17日(木)
②12月1日(木)

■場所 13時30分〜15時
① 虹田ふれ合いセンター

■担当 ② 観光情報センター

■担当 ①② 高村真人弁護士(むろらん弁護士事務所)

行政に関わる くらしの無料 相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署

に提出する書類の作成などの相談に応じます。事前の予約は不要です。

■日時 12月17日(土) 9時30分〜12時

■場所 母子の館 研修室

■問合せ 北海道行政書士会
室蘭支部(☎76-3538) 担当

■主催

北海道行政書士会
室蘭支部

後藤) / 役場住民
課住民・戸籍年金
グループ(☎74-3002)



洞爺湖町月浦運動公園

愛 称 募 集

募集期間
11/10(木)
〜
12/12(月)
※当日消印有効

平成28年11月末、多目的人工芝グラウンドを有した運動公園が洞爺湖町月浦地区に完成予定です。新設される月浦運動公園をより多くの皆さんに親しんでもらえるような愛称を募集します。

■作品内容

洞爺湖や温泉をイメージさせるもので、親しみやすいもの(応募作品は他の作品と類似しないもので、自作かつ未発表のものに限ります。)

■応募方法

愛称の簡単な説明、氏名(ふりがな)、住所、年齢(学生の場合は学年)、職業(学生の場合は学校名)、電話番号を記入し、観光振興課に直接提出するか、郵送(はがき可)、FAXまたは電子メールで応募ください。応募は一人何点でも可能。
※提出する様式は自由ですが、応募用紙を用意しています。

■応募及び問合せ

観光振興課観光施設グループ
☎0142-75-4400 Fax0142-75-4704
E-mail kankou@town.toyako.hokkaido.jp
詳しくは、洞爺湖町ホームページへ
(http://www.town.toyako.hokkaido.jp/)

